

大規模小売店舗の変更に関する届出に対する市町村 意見の公告

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 8 条第 1 項の規定により、宮崎市から意見を聴取したので、同条第 3 項の規定により次のとおり縦覧に供する。

公 告 日：令和 8 年 1 月 23 日

届出年月日：令和 7 年 8 月 26 日

店 舗 名：ナガノヤまなび野店・西松屋まなび野店

縦 覧 場 所：宮崎県商工観光労働部商工政策課

縦 覧 期 間：令和 8 年 1 月 23 日から令和 8 年 2 月 24 日 まで

意見の概要：別紙のとおり

(実施要領様式第6号)



受理年月日	年 月 日
受理番号	



意 見 書

宮産第246号2
令和8年1月5日

宮崎県知事 河野 俊嗣 殿

宮崎市長 清山 知憲



令和7年9月4日付け25010-1124-14で照会のあった大規模小売店舗の届出について、下記のとおり意見を申し述べます。

記

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
名 称：ナガノヤまなび野店・西松屋まなび野店
所在地：宮崎市まなび野二丁目35番1
- 2 意見
なし
- 3 留意事項
なし

〔 文書取扱：観光商工部産業政策課
電 話：21-1792 〕